

民衆の声  
ボイス

# VOICEよこはま

公明党横浜市議員団 〒231-0017 横浜市中区港町1-1 TEL 671-3023 FAX 681-2060 http://www.yhkomei.com/ E-mail:shikai@yhkomei.com



第18回「五大市政策研究会」が9月6日、横浜市内で行われました

## 横浜市で「うつ対策」を活発に議論

横浜市で開催された第18回五大市（大阪、京都、名古屋、神戸、横浜）政策研究会では、「うつ対策」について活発に議論されました。

公明党うつ対策ワーキングチームの浜田昌良事務局長（参議院議員）が講演。公明党が2008年7月に政府に求めた総合うつ対策の中で5項目の提言を行っている事を紹介しました。（別表参照）

## 「認知行動療法」が

### 本年4月から保険適用

また、公明党の強い主張で、有効なうつ対策として注目される認知行動療法が本年4月から

# 高まる「新しい福祉」への期待——総合的うつ対策

ヒューマンケア・心のケア

ら保険適用された反面、多くの患者を抱える医師が、一回30分以上の診療を行わなければ診療報酬が算定されないことや、医師に限られている保険適用を臨床心理士にも拡げる必要があることなどを今後の課題としてあげました。

## 横浜市の「うつ病」対策

各市議団からうつ病対策の現状と課題を報告したあと、横浜市議団からは、横浜市民意識調査（心配事の変化）、自殺の現状を述べ、横浜市がこれまで取組んできた啓発活動や人材（ゲートキーパー）育成の経過を報告。

また、横浜市における「うつ病対策」の課題として、①「うつ病」の正しい知識の普及と相談窓口の周知が不十分、②「うつ病」に対応可能な医師の不足があげられました。

今後はさらに、リーフレットなどによる情報提供、携帯電話・パソコンを利用し誰もがセルフチェックできるシステムを構築することや、専門医の育成と、かかりつけ医の診断技術の向上などに取り組むことが報告されました。

### \* 認知行動療法とは？

自己に否定的な思考パターンを持つ人は、その思考パターンが自然に影響して、自己に否定的な物事の捉え方や解釈をしやすく（認知の歪み）、そのために自ら不快な感情を増大させてしまいます。

そうした適応的でない認知の歪みに自ら気づかせ、修正していくことにより、不快な感情の改善を図る精神療法を「認知行動療法」と呼びます。

## 「総合うつ対策」に関する提言（平成20年7月に厚生労働大臣に申し入れ）

～すべてのうつ病患者が安心して治療を受け社会復帰ができる体制整備～

〔別表〕

1	うつ病の早期発見、早期治療の推進 うつ病に対する疾病理解を促進させることで、うつ病を早期に発見し早期の治療を目指す。
2	うつ病患者の専門医受診率の向上 うつ病患者の受診率を欧米並みの5割以上に引き上げ、さらに受診早期化（6ヶ月以内）を図る
3	うつ病治療における精神療法の拡充強化 薬物療法と精神療法の併用体制を実現する。
4	うつ病患者が安心して治療に専念できる社会づくり 寛解（2ヶ月間症状がない状態）までの期間に亘る労災の休業補償等を実現する。
5	うつ病患者の社会復帰の実現 勤労者、家事労働者の社会復帰プログラムを整備・拡大し、うつ病再発率の低下を目指す。

# 人生の安心を目指す 《医療・福祉》の促進

## 公明党市議団の取り組み・・・医療・福祉編

「福祉の党・公明党」はこれまで、地域の皆さまから寄せられたご意見から多くの福祉制度を創設してきました。また先進的な地方の取り組みが国制度となったものも少なくありません。少子高齢社会にあつては「受益と負担のバランス」といわれる財政の課題が大きくなっています。しかし、誰よりも生命の尊さを大切にす党として、つねに皆さまと語り合いながら、「人生の安心を目指す医療・福祉制度」とするよう今後も取り組んでまいります。

### 高齢者のための施設利用サービス事業を創設

高齢者の外出を支援するための「優待施設利用促進事業」が2008年10月からスタート。

65歳以上で希望される方に配布される《濱ともカード》を提示することで、市内外約400の協賛店で、商品の代金や施設の入場料などが割引や無料になるサービスです。濱ともカードと協賛店を掲載したパンフレットは区役所、地域ケアプラザ、老人福祉センターにて、交付・配布されています。



### 介護支援ボランティア・ポイント事業を創設

介護予防や生きがいづくりを推進するため、65歳以上の高齢者が介護保険施設などでボランティア活動を行った場合、活動の実績を「ポイント」として換金できる制度が始まりました。参加には登録・研修が必要です。区役所、地域ケアプラザ、介護施設等で情報提供しています。



### 「よいはま認知症コールセンター」を開設

「親が認知症かも?」「どこに受診したらいいの?」などの悩みを電話で相談できるコールセンターが設置されました。介護経験者・認知症介護の専門家が無料で対応しています。

電話【045-660-7800】

受付時間【火・木・金 午前10時～午後4時】

\* 祝日を含む、年末年始を除く



### 高齢者・障害者の「ひと暮らし」安心サポート事業を推進

一人暮らし等で日常的な家族の支援が得られない高齢者や障害者の方々が地域で安心して暮らすためのサポート事業です。

住民や自治会・町内会、民生委員、ボランティア、NPO、地区社協、地域包括支援センターが連携して、サロンの開設、見守り活動、買い物支援などの様々な取組みに対して必要経費を助成し、地域の見守りネットワークの構築を支援しています。



## 介護・福祉分野の就労を促進

福祉人材の確保と緊急雇用対策の一貫として、資格取得を支援し、福祉分野への新規就業者の増加を図ります。介護ホームヘルパー2級受講料の半額を助成することで、これまで介護関連の事業所等に1555名(2010年5月現在)の市民の方が就労されました。

また、インターネットを活用して横浜市内の介護関連事業所の求人情報を提供する「横浜市介護人材求人情報システム」を2009年12月からスタートさせました。



## 救急救命体制を整備

自然災害、列車脱線事故、交通事故などにおいて多くの重傷者や負傷者が発生した場合等に、専門的な研修を受けた医師、看護師によるチームが災害現場に迅速に出動し、応急医療を行うYMAT (Yokohama Medical Ambulance Team) が平成20年3月に発足しました。



また、119番通報では、緊急度・重傷度識別を導入し、傷病者の状態に応じて、出場する隊員数を変える弾力的運用を行うとともに、「救急相談サービス」を提供することで救急業務の効果を高めることを目的とした《横浜市救急条例》が全国に先駆けて制定されました。

## 脳卒中の救急医療体制を整備推進

脳卒中は症状に依りて、早く適切に救急医療機関で治療を受ける事が、生命を守り、後遺症の軽減につながります。

脳卒中の内、発症3時間以内の脳梗塞に有効とされる、t・PA(血栓溶解薬)を用いた血栓溶解療法を行う医療機関の情報を公表するとともに、救急搬送体制を整備しました。



## 安心のがん対策が前進

横浜市立市民病院に、PET・CT(ほぼ全身の検査、転移・再発のがんの発見、正確ながんの位置情報取得、苦痛がほぼ無く短時間で検査)を導入し、より正確な診断を可能にしました。また、がん患者の療養環境の向上を図るため、がんによる痛みを和らげ、その人らしく過ごせるよう最善のケアを提供。家族との時間も大切にできる「緩和ケア病棟」が開設されました。



## がん検診無料クーポンを継続して実施

市内居住の女性のうち、平成21年4月2日から平成22年4月1日の間に20、25、30、35、40歳になった女性には子宮頸がん、40、45、50、55、60歳になった女性には乳がん(40歳の方は両方)の検診無料クーポン券が郵送されます。無料クーポン券は平成23年3月31日まで有効で、同時に送られる市内検診機関一覧に示された委託機関で利用することができます。



# 決算特別委員会消防局審査で質疑 「ゲリラ豪雨」の総合的対策を!



平成21年度決算特別委員会が開催され、10月5日に行われた消防局関係の審査で仁田まさとし市議が質問しました。

公明党横浜市会議員団 南区政務調査事務所長  
横浜市会議員 **仁田まさとし**

## 質問2

### 住宅用火災警報器の適切な設置を促進

平成23年5月31日の設置期限が迫っている住宅用火災警報器の設置について、方式(熱感知、煙感知)や設置場所(台所、寝室、階段)を正確に周知する必要性を指摘しました。  
消防局長からは、適切な場所への設置の広報に取り組む旨の答弁がありました。



## 質問1

### 庁内の研究部門のネットワーク化

仁田市議は、消防局が行っている研究開発事業では有意義な研究が行われていることを述べながら、効率的・効果的な研究を行うため、分析機器の充実と庁内の研究部門のネットワーク化が必要と提案しました。  
副市長は、「連携は重要」とし、必要なところに重点化する方向を示しました。



## 質問3

### 防災ライセンスの充実

横浜市では発災時の応急活動に役立つよう、生活資機材リーダーと救助資機材リーダーを養成する防災ライセンス事業が行われています。  
仁田市議は、目標のリーダー数に達していない現状や、防災拠点によるリーダーの偏在などの課題を指摘しつつ、今後の問題として、発災時の地域防災拠点の円滑な運営の必要性を訴え、運営に携わる人材の層を厚くする取組み(運営リーダーの設置など)を求めました。

消防局長は、防災ライセンスを取得したリーダーが運営に積極的に関わることが必要と述べました。



## 質問4

### ゲリラ豪雨対策

各地で被害をもたらすゲリラ豪雨に関連して、仁田市議は気象庁が未だ定義を明らかにしていない状況の中で、実態として発生している局地的な集中豪雨に対する体系的な対策の遅れを指摘しながら、確実な防災情報の提供が重要と主張。また、有効な手段としての防災情報Eメールの登録が4万3000余人であり、368万市民から見ても極めて少ない状況を指摘しました。危機管理担当理事から、既登録者による勧奨を促す等に取り組むと答弁がありました。

最後に、ゲリラ豪雨に対する総合的な取組みを主張し、副市長から関係局と連携し取り組むとの答弁が得られました。

